

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
住民経済部	宮永 和枝
1. 現状と課題	
<p>① 窓口サービスについては繁忙期の混雑緩和等に努めながら、正確かつ迅速な事務処理を行うとともに、マイナンバーカードの更なる普及に取り組む必要がある。また、相談業務については、様々な消費トラブルについて、あらゆる年代へ消費者教育を行うとともに、対応困難な相談については弁護士と連携し、問題解決に向け取り組んでいく必要がある。</p> <p>② 国民健康保険事業については、保険税率水準の統一や事務処理の標準化に向け、引き続き県及び各市町村と協議を進める必要がある。また、国民健康保険事業及び特定健康診査等をまとめた実施計画が令和5年度で最終年度を迎えるため、次期計画の策定を行う必要がある。</p> <p>③ 商工業の振興と経済活動の活性化を図るため、引き続き事業者支援や勤労者の雇用の安定などに取り組む必要がある。また、本町の知名度向上に向け、観光協会等と連携し、町内外への情報発信を行う必要がある。</p> <p>④ 農業従事者の減少による担い手不足に対し、認定農業者の育成を行うとともに、所得の安定化を図れるよう収益性の高い作物生産を促進する必要がある。また、適正な農地利用の推進と生産性の低下防止のため、農地の集積・集約化を進めつつ、農業基盤の整備を行う必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 窓口においては、来客者への積極的な声かけやオンライン予約システムの活用により混雑緩和に取り組み、職員のスキルアップを図りながらサービスの向上に努める。マイナンバーカードについては、引き続き交付促進に取り組む。年々巧妙化する消費者トラブルについては、あらゆる機会を活用しながら消費者教育を行い、困難事例の相談は、弁護士の法律相談へ繋ぐことにより、問題の早期解決を図る。</p> <p>② 国民健康保険事業の運営主体である県や各市町村と保険税水準の統一等に向け、協議・検討を進めるとともに、国民健康保険事業及び特定健康診査等実施計画について、次期計画の策定に取り組む。</p> <p>③ 商工業者に対する各種補助金の周知や、企業間のビジネスマッチングを支援するため、企業情報交換会を開催する。勤労者に対しては、商工会と連携しながら雇用機会の拡大等を図る。また、商工会や観光協会と連携し大泉まつり等のイベントを実施するほか、太田市、熊谷市との合同による花火大会を開催し、町の知名度向上に取り組む。</p> <p>④ 農作業の効率化や生産性の強化を図りつつ、JA等の農業関係機関と連携し、認定農業者の育成に取り組む。農地については、最新の情報を公開しながら集約化を図り、加工用米の栽培や野菜等の高収益作物等へ転換などを促す。また、用水路等については、七ヶ村用水路の溢水対策工事など緊急性の高いものから整備を行い、農作物生産の安定化を図る。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 窓口においては、オンライン予約システムの活用や職員のスキルアップを図りながら、混雑緩和・サービスの向上に努めるとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組んでいる。消費生活センターでは、検診や町民が集まる機会を活用しながら啓発活動を実施、相談業務は、他部署や関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に取り組んでいる。</p> <p>② 県主催の会議に出席し、令和6年度に向けた第3期群馬県国民健康保険運営方針の策定や将来の保険税水準の統一に向け、県や各市町村と協議・検討を行っている。また、国民健康保険事業及び特定健康診査等実施計画については、素案についてパブリックコメントを行い、策定に向け取り組んでいく。</p> <p>③ 令和5年度版の各種補助金についてのパンフレットを作成し、商工業者に周知するとともに申請・交付を行っている。また、4年ぶりに大泉まつりを開催し、町の活気を取り戻す一助とした。下半期は、物価高騰への支援としてプレミアム付き商品券を発行するとともに、ビジネスマッチングを促すための企業情報交換会や太田市・熊谷市との合同の刀水橋花火大会を開催し、引き続き経済・観光についての振興を図る。</p> <p>④ 認定農業者の育成については、関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成支援を行うとともに、新規就農者希望者に対し、就農相談や農地情報の提供を実施した。また、農地については、関係機関等と連携しながら集約化に取り組んでいる。七ヶ村用水路の溢水対策工事については、渇水時期の工事着工に向け手続きを進め、期間中の工事完了を目指す。</p>	

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名
I 1 工業の振興
I 2 商業の振興
I 3 農業の振興
I 4 地域経済の活性化
I 5 勤労者福祉の推進
I 6 観光の振興
IV5 医療体制と保険制度の充実
V 7 消費者行政の充実

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
住民課	河内 恵美
1. 現状と課題	
<p>① 住民課においては、窓口に来庁されたお客様が満足してお帰りいただけるよう、引き続き質の高いサービスの提供に向けた取組を推進するとともに、繁忙期の窓口の混雑緩和及び待ち時間の短縮に取り組む必要がある。</p> <p>② 各種届出の受理や証明書の交付について、正確かつ迅速な事務処理を行う必要がある。また、マイナンバーカードの更なる普及を進めていく必要がある。</p> <p>③ 消費生活センターにおいては、消費生活に関する様々なトラブルが後を絶たないことから、身近な相談窓口である消費生活センターの存在について周知・啓発を強化するとともに、成年年齢引き下げに伴う若者を狙った消費者トラブルや年々巧妙化する悪徳商法等による被害の未然防止のため、消費者教育の充実が必要である。</p> <p>④ 多様化・複雑化する町民からの様々な相談に対応するため、各種相談員について資質の向上を図るとともに、対応困難な問題については、弁護士などと連携し解決に向けて取り組むことが重要である。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 窓口においては、わかりやすい言葉での説明を心がけ、お客様のニーズに沿ったきめ細やかな対応を行う。また、お客様へ積極的な声がけを行うとともに、オンライン予約システムを活用しながら混雑防止に取り組み、スムーズに手続きできるようご案内する。</p> <p>② 各種届書の受理やマイナンバーカードの交付等については、職員誰もが適切に事務が行えるよう、OJTや課内研修を行い職員の職務知識の向上を図る。特にマイナンバーカードの申請については、引き続き顔写真撮影等の申請サポートや企業等への出張申請サポートを行い、交付促進に取り組む。</p> <p>③ 消費生活センターにおいては、幼児期から高校生世代の若年層への出前講座を計画的に行っていく。また、その他の年代においても、町民が集まる様々な機会を利用し、会場にて出前講座を実施するほか、広報紙やSNSを活用した消費生活センターの周知やトラブル事例の情報発信により、被害の未然防止に向けた啓発を行う。</p> <p>④ 各種相談においては、相談員としての必要な最新の知識・技術を身につけるため、積極的に研修に参加しスキルアップを図る。また、対応困難な相談内容については弁護士等に助言を求めるとともに、相談者に法律相談を案内し、早期解決に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 窓口においては、来庁されたお客様にわかりやすい言葉での説明を行うとともに、要件を丁寧に伺い、お客様のニーズに沿った対応を行った。また、お客様へ積極的な声がけを行うとともに、スムーズな手続きが行えるようオンライン予約システムを活用しながら、窓口の混雑緩和に取り組んだ。引き続き、窓口ではお客様のニーズに沿った親切丁寧な対応を行うとともに窓口の混雑防止に取り組む。</p> <p>② 各種届書の受理やマイナンバーカードの交付等については、職員誰もが適切に事務が行えるよう、OJTや課内研修を行い、職員の職務知識の向上を図った。また、マイナンバーカードの申請については、顔写真撮影等の申請サポートを行い、カードの交付促進に取り組んだ。引き続き職員の職務知識向上を図るとともに、企業等への出張申請サポートにより、カードの交付促進に取り組む。</p> <p>③ 消費生活センターでは、両親学級や乳幼児健康診査など、町民が集まる様々な機会を利用し出前講座を実施した。また、最新被害の事例について、公共施設におけるチラシの掲示等や広報紙、SNSを活用して情報を発信し、注意喚起を行った。下半期においても、幼児、中学生及び高校生など若年層への出前講座を計画的に行い、被害の未然防止につながるよう、啓発活動を実施する。</p> <p>④ 各種相談においては、対面やオンライン等の研修に積極的に参加し、最新の知識習得を図り、相談員の資質向上に取り組んだ。また、相談を受ける中で、必要に応じて弁護士へ助言を求めるとともに、相談者を法律相談に繋いだ。引き続き、他部署や関係機関と連携し、相談者の問題解決を図っていく。</p>	

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
V7 消費者行政の充実	消費生活センター運営事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
国民健康保険課	久保田 真澄
1. 現状と課題	
<p>① 国民健康保険事業の運営主体である県を中心に、県内の国民健康保険税率水準の統一および事務処理の標準化等について各市町村と協議を進める必要がある。また、国民健康保険の健全な運営に向けて財政状況をはじめ、諸課題の解決に向けて検討していく必要がある。</p> <p>② 特定健康診査等の受診勧奨、人間ドックの利用促進、糖尿病性腎症重症化予防、疾病の早期発見・早期治療等の周知啓発を行い、被保険者の健康の維持増進を図るとともに医療費の抑制、適正化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>③ 第2期大泉町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期大泉町特定健康診査等実施計画が最終年度となることから、適切に進行管理を行うとともに次期計画策定に向けた準備を滞りなく進める必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 県が主催する群馬県国民健康保険連携会議及び各運営部会において、県内における保険税率水準の統一、事務処理の標準化等について県及び各市町村と連携し協議・検討を進めていく。また、本町の国民健康保険事業を健全に運営するため、国保の財政状況の精査を行うとともに国民健康保険事業を適正かつ効率的に行っていく。</p> <p>② 特定健康診査の受診率の向上を図るため、健診の周知を適宜実施する。また、健診未受診者の実態について、特定健診以外の健診の受診機会の有無を把握する。</p> <p>③ 第2期大泉町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期大泉町特定健康診査等実施計画についての最終年度として進行管理を行っていく。また、それぞれの次期計画については、これまでの取り組み、目標値や成果、実施方法等の評価を踏まえ関係機関と連携を図りながら策定していく。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 県主催の国民健康保険連携会議および各運営部会等において、令和6年度からの第3期群馬県国民健康保険運営方針や保険税率水準の統一に向け、協議、検討を行った。引き続き県や各市町村、関係機関と連携しながら国民健康保険事業の適正な運営を行っていく。</p> <p>② 特定健康診査の個人宛受診案内を発送し、広報紙、町ホームページ、X(旧Twitter)、LINEで事業の周知を行った。また、特定健診未受診者に対し、受診勧奨通知を送付するとともに、特定健診以外の健診受診機会の有無について連絡を依頼した。</p> <p>③ 第2期大泉町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期大泉町特定健康診査等実施計画について、事業評価を実施した。その評価結果から事業の見直しを行い、群馬県及び群馬県国民健康保険団体連合会の支援を受け、次期計画の策定を行う。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
IV5 医療体制と保険制度の充実	特定健康診査等事業費
	人間ドック受診補助事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
経済振興課	遠藤 悠
1. 現状と課題	
<p>① 企業誘致・支援については、変化の激しい社会情勢の中、本町における企業活動を活性化させるためには、更なる企業進出と既存企業の事業継続支援を行う必要がある。</p> <p>② 商工振興については、変化の激しい社会情勢の中、本町における商工業を活性化させるためには、商工会や金融機関等と連携し、商工業者のニーズに対応した支援及び消費拡大による地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>③ 観光振興については、町の知名度向上やにぎわいの創出を図るため、観光協会など関係団体と連携したイベントの開催やSNS等を活用した町内外への情報発信を行う必要がある。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、雇用情勢を的確に把握したうえで、雇用の安定や就業機会の拡大、女性の雇用環境の改善を図るとともに、いずみの杜において社会情勢に合わせた運営手法の検討や事業の実施に取り組む必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 企業誘致・支援については、企業訪問等により空き店舗等活用創業促進事業補助金など各種補助金の周知・活用を促進するとともに、企業ニーズの把握などに取り組む。また、企業間のビジネスマッチングを支援するため、企業情報交換会を開催していく。</p> <p>② 商工振興については、住宅リフォーム補助金や店舗リニューアル補助金等の各種補助制度の活用促進を図るとともに、金融機関と連携した制度融資による町内企業等の資金繰り支援、商工会と連携した消費拡大や商工業支援策に取り組む。</p> <p>③ 観光振興については、中止が続いている大泉まつりをはじめ、商工会や観光協会と連携した集客イベントについて、安全性を確保したうえで、開催するほか、太田市、熊谷市と合同による県境を跨いだ新たな枠組みでの花火大会を実施する。また、引き続き観光協会と連携したSNS等による情報発信を行い、知名度向上と誘客の促進に取り組む。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、町内の雇用状況を把握するため、ハローワークと情報交換を行うとともに、雇用調整助成金、雇用奨励金、女性キャリアアップ奨励金の活用促進を図り、雇用の安定、就業機会の拡大及び女性の雇用環境の改善を図る。また、いずみの杜については、指定管理者のノウハウを活かし運営や事業に取り組んで行く。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 企業誘致・支援については、町内企業に対して郵送等により各種補助金の周知を行うほか、企業訪問や都内イベント参加により町内外の企業の動向把握等に取り組んだ。また、企業間のビジネスマッチングを支援するため、10月12日開催の企業情報交換会に向けた準備を進めている。</p> <p>② 商工振興については、住宅リフォームや店舗リニューアルなど各種補助金の周知を行うほか、金融機関や商工会と連携し、ゼロゼロ融資返済の影響等町内事業者の状況把握に取り組んだ。また、今年度も商工会と連携し、プレミアム付商品券を発行することで、物価高騰の影響を受けた家計の支援及び地域経済の活性化を図った。</p> <p>③ 観光振興については、関係機関との連携により、4年ぶりとなる大泉まつりを開催し、町内外より多くの来場者が訪れた。また、観光協会と連携し、活きな世界のグルメ横丁の開催や県外観光イベント参加により大泉町の魅力発信と観光誘客を図った。また、11月4日開催の刀水橋花火大会に向けた準備を行っている。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、ハローワークとの情報交換により、町内の雇用状況を把握するとともに、雇用奨励金等の支援策の周知を行った。また、労働教育委員会との連携によるオンラインセミナーの開催や県と連携した女性の就労支援にも取り組んだ。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
I 1 工業の振興	企業支援事業 貸付事業
I 2 商業の振興	商工振興事業
I 4 地域経済の活性化	企業誘致事業 企業支援事業
I 5 勤労者福祉の推進	勤労者福利厚生事業 いずみの杜運営事業
I 6 観光の振興	観光協会活動費補助事業 花火大会事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
農業振興課	宮永 健一
1. 現状と課題	
<p>① 経営所得安定対策については、農業者に対し制度への加入を促進するとともに、制度の目的や交付金の交付要件についての周知を徹底し、適正な交付金の支給を行う必要がある。 また、本町の主要作物である水稲については、人口減少による消費量の減少や価格の下落が見込まれていることから、需要に応じた作物生産を促進する必要がある。</p> <p>② 認定農業者制度については、農業者数の減少が進み、地域農業の担い手不足が懸念されていることから、認定農業者の育成・確保や新規就農者の参入促進を図る必要がある。また、効率的で安定的な農業経営が営めるよう、関係機関と連携した支援を行う必要がある。</p> <p>③ 農業の活性化については、人口減少による農作物消費の落ち込みや農業資材価格の高騰など、農業収入の不安定な状況が課題となっていることから、安定的な収入を確保するため、6次産業化の推進等による商品開発や販売などの取組に対する支援を行っていく必要がある。</p> <p>④ 農地については、農地中間管理事業の利用により集約化が推進されたが、耕作不便等の理由により農地の受け手が見つからない事案が増加しており、遊休農地化が懸念されている。このため、地域の実情を踏まえた適正な農地利用や将来の集約化について明確にしておく必要がある。</p> <p>⑤ 農業基盤整備については、生産基盤の機能不足による生産性の低下を防ぐため、水路や農道の適切な維持・管理を行うとともに、効率的な水利施設の利用を推進する必要がある。また、台風や豪雨等の災害に備え、用排水路の溢水対策を行う必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 経営所得安定対策については、農業協同組合と連携し、申請手続きに関する個別相談会を開催し、制度の目的や交付金の交付要件を周知することにより、野菜等の高収益作物への転換や加工用米等の作付け拡大を促すとともに、適正な栽培管理を実施するよう指導する。</p> <p>② 認定農業者制度については、農業協同組合や群馬県農業指導センター等の関係機関と連携し効率的で安定的な農業経営の実現に向けた指導や情報提供を行うとともに、農作業の効率化や生産力の強化を図るため、スマート農業の活用や導入支援に取り組む。また、新規就農希望者に対する就農相談の実施や情報共有を図り、新規就農者の確保を目指す。</p> <p>③ 農業の活性化については、農業情報交換会の開催等により、地元の高등학교と農業者、商工業者等が連携した特産品の開発や商品化へ向けた取組を支援する。</p> <p>④ 農地については、農業委員会と連携した地域の話し合いの場の開催により、人・農地プランの見直しや活用を進め、地域の中心となる担い手の明確化や将来の農地利用についての合意形成を促進する。また、ほ場の大区画化等、利用しやすい農地への整備について、調査研究に取り組む。</p> <p>⑤ 農業基盤整備については、農業者等からの要望に基づき、緊急性の高いものから整備を行うとともに、多面的機能支払交付金を活用した取組を促進し、水路や農道等の維持管理を行う。また、寄木戸地内七ヶ村用水の溢水対策工事については、発注した工事の着実な完成に向けた管理を行う。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 経営所得安定対策については、農業者に対するパンフレットの送付や窓口における制度説明を行い加入促進を図るとともに、関係機関と連携した個別相談会を開催し、野菜や加工用米等の作付け拡大による需要に応じた作物生産を促した。下半期は、栽培管理や出荷状況などの確認を行い、適正な交付金の支給事務を進めていく。</p> <p>② 認定農業者制度については、関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成支援を行った。新規就農希望者に対しては、就農相談や農地情報の提供を行い新規就農者の確保に取り組む。</p> <p>③ 農業の活性化については、地元の高등학교の研究に対し実習に使用する農地を紹介する等の支援を行い、研究の進捗状況について情報交換を行った。高等学校と情報交換会開催の日程や発表内容について調整を図る。</p> <p>④ 農地については、農地中間管理事業を活用し農地の集約・集積化に取り組んだ。下半期も農地の集約・集積化に取り組み、令和6年度中に策定する「地域計画」について農業委員会と連携して、意向調査を実施する。</p>	

⑤ 農業基盤整備については、農業者等からの要望を受け用排水路等の機能維持や安全確保のための補修工事を行った。引き続き、農業者等からの情報収集や水路・農道を巡視し維持管理に取り組む。
寄木戸地内七ヶ村用水路の溢水対策工事については、期間内の工事完了に向けた事務を進める。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
I 3 農業の振興	加工用米助成金交付事業
	農地中間管理事業
	用排水路等整備事業